

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十年十二月十五日郡土第二一―四六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年三月十八日郡土第四五二号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市東生駒一丁目一六三番地ノ三、一六三番地ノ一三、一六三番地ノ一四及び一六三番地ノ一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

寝屋川市秦町一七番一〇号

株式会社タクマ不動産 代表取締役 村山泰彦